

施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	施策コード	I-6-(1)
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁	長期総合計画頁	67

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	新たな人権問題への対応	同和対策の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重
取組No.	⑤			
取組項目	人権教育の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i 人権問題専門研修受講者数(累計)(人) <small>(人権問題研修講師入門講座、企業・団体啓発リーダー養成研修、市町村人権啓発リーダー研修)</small>	①②③④	H26	456	1,056	1,428	135.2%	1,206	2,000					
ii 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合 (%)	⑤	H26	91.3	98.4	93.3	94.8%	100	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成	入門講座、リーダー研修は開催日毎に柱となるテーマを定め、体系的な研修ができるように工夫し、講師として県内の当事者を招くなど、より身近な課題として興味を持てるようにしたことで目標値を達成した。		達成
ii 概ね達成	教育委員会主催の研修や学校訪問の際に体験的参加型人権学習の重要性や具体的手法について説明を行ったことにより、理解や定着が確実に進み、目標値を概ね達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(85団体)を対象に研修を2回実施し、相談業務等で実践できるワークショップを行うことができた。また、人権に関する相談に取り組むNPO等6団体の活動を支援し、相談機能の充実が図られた。
②	・重点課題啓発事業として「インターネットと人権」と「性的少数者の人権」のテーマに取り組んだ。「性的少数者」については、ろう者で性的少数者である当事者の映画監督を招き、手話を使用した映画上映と講演を行い、研修に参加しづらい聴覚障がい者が多数参加することにつながった。
③	・県下隣保館への年間来館者数は約89,400人、相談件数は約2,300件である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や研修、行事を実施し地域ごとに人権・同和問題の解決のための活動を行っている。
④	・H30年度より開催回数を4回増加したDV防止啓発研修(765人)や若者向けデートDV防止セミナー(5,183人)を行ったほか、民間企業(団体)から協賛を得てパープルリボンプロジェクトを協働するなどDV防止啓発に努めた。また、学校の養護教員を対象にDV予防教育指導者養成研修(50人)を実施し、DVの予防教育を推進した。
⑤	・授業において、教師からの一方的な教え込みではなく、児童生徒同士での話し合いや考えの交流を大切に授業を展開したことにより、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動力の育成が進んだ。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒数 104,344人)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①②③	人権啓発推進事業	45,198	A	継続・見直し	113
④	女性に対する暴力防止推進事業	26,955	A	継続・見直し	114

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (H30.11)
 ・県民意識調査結果を受けて、個別の具体的な調査や課題を解決するための取組を行ってほしい。また、研修に参加したことがない団体に対してもアプローチする必要があるのではないか。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、県ホームページ「こころちゃんの部屋」による情報発信や簡便な手法の提供などにより啓発を充実する。 ・県民啓発を進めるため、市町村等と協力して、企業における人権研修実施の働きかけを引き続き行っていく。 ・部落差別問題をはじめ、性的少数者の人権やインターネットと人権といった様々な人権課題を積極的に取り上げて啓発する。 ・人権相談窓口の周知や相談担当者の研修、NPOとの連携などにより、相談機能の充実を図る。 ・「第4次おおいた男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV基本計画」に基づき、暴力を許さない社会意識の醸成のためパープルリボンプロジェクトを実施するなど、暴力根絶のための啓発・教育、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。 ・児童生徒のあらゆる差別解消に向かう実践力や行動力、人権尊重の精神を涵養するため、人権の「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進する。